



新年のごあいさつ

一般社団法人 東毛法人会

会長 谷田川 敏 幸

あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当会の運営にあたりまして、会員各位をはじめ、関係機関並びに諸団体の皆様には、多大なご支援ご協力を賜り、年頭にあたり衷心よりお礼申し上げます。

昨年は、繰返された新型コロナウイルス感染拡大のほかにも、ロシアのウクライナ侵攻や国内でも急速な円安・物価高騰に加えて、いくつかの信じられない事件が起きました。それらは、経済へ大きな影響を与え、社会生活に不安をもたらしました。新政権では「成長と分配の好循環」を目指し「新しい資本主義」を掲げこの厳しい時代を乗り越えようとしていますが、経済対策のために要した莫大な国債の返済など先行きの不透明感を払しょくするには至っていないと感じています。

新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種による重症化リスクの低下や国産経口治療薬の承認などによる期待感もありますが、ウィズコロナを「新しい日常」として、感染症対策を継続したうえで行動制限のない経済活動が展開されることを期待しています。

さて、東毛法人会の昨年を振り返りますと、西岡前会長の退任に伴い、3月10日開催の理事会において私が会長に就任する運びとなり、落ち着きも見られたコロナ禍の中で十分な感染症対策を行ったうえで、3年ぶりに例年規模での総会・懇親会の開催をはじめ、理事会、各委員会、五団体懇談会、先進地視察などを実施することができました。そのほかにも、決算期別税務説明会や新設法人税務研修会の対面開催、青年部会では、健康

経営宣言の推進や租税教室を充実、女性部会が主管する税に関する絵はがきコンクールでは、昨年度に引き続き、管内全小学校6年生を対象とし、参加学校数・児童数ともに増加することができました。

また、法人会全国大会群馬大会開催に向けての会員増強運動では、各支部とも、役員・会員各位のご尽力をもって、県連から示された増強目標を達成することができました。ご尽力いただいた皆様に改めてお礼申し上げるとともに、会員相互の繋がりの中で、会員拡大が継続できるように、今年も途切れることなく増強運動にご協力いただけるようお願いいたします。10月には、東毛法人会を代表して6名で法人会全国大会千葉大会に参加いたしました。幕張メッセにおいて盛大に開催された千葉大会を上回る群馬大会となるよう皆様のご協力をお願いいたします。

兎年は、「飛躍」や「向上」の年と言われています。コロナ禍から大きく飛躍し、皆様にとってより良き向上の年となり、希望と笑顔があふれる年となることを願うとともに、会員企業がますます発展されることを祈念し、年頭のあいさつとさせていただきます。

会員増強運動中間報告

年度当初 (R4.4.1)	2,645 社
増強前 (R4.6.30)	2,628 社
加入率	35.4%
増強数 (加入数)	99 社
退会数	0 社
増強後 (R4.11.30)	2,727 社
加入率	36.7%



新年の挨拶

館林税務署

署 長 佐々木 伸 次

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人東毛法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中にあっても、「税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念の下、各種研修会や講演会の開催、会報の発行等による広報活動、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上のための取組や地域に密着した事業への参画など、数多くの事業を展開され、税知識の普及、納税意識の向上、健全な企業経営、地域社会の発展等に大きく貢献されておられます。

これも、ひとえに谷田川会長をはじめとした役員・会員の皆様のご尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

私どもといたしましても、皆様と一層の連携・協調を図り、税務行政の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、年が変わり、いよいよ本年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます。

インボイス制度が開始されますと、インボイス発行事業者として登録を受けた課税事業者は、買手である取引相手からの求めに応じてインボイス(適格請求

書)を発行することとなり、また、買手としては、そのインボイスの保存等が仕入税額控除の要件となりますので、事業者の皆様は、それぞれの事業の実態に応じた対応や事前の準備を進めていただく必要があります。

そのため、私ども国税当局としましては、これまで本制度の円滑な実施に向けて、説明会の開催や国税庁ホームページに特設ページの設置等により、周知・広報に努めてきたところですが、今後も引き続き、納税者の皆様が本制度の理解を深めていただけるよう、周知・広報・相談等に努めてまいりますので、貴会におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

間もなく、令和4年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。

本年も館林税務署内に申告会場の設置を予定しておりますが、混雑緩和と新型コロナウイルス感染症に配慮する観点から、昨年同様に入場整理券方式を実施することとしております。

申告に当たりましては、是非とも、国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」を活用し、ご自宅等からスマホやパソコンによるe-Taxをご利用していただきますようお願いいたします。

結びに、東毛法人会の更なるご発展と会員企業のご繁栄、会員の皆様にとって本年が幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

関東信越税理士会館林支部所属・税理士

桑原善四郎	0276-73-3611	館林市	中本峻佑	080-3398-7905	大泉町	丹波克久	0277-78-7466	太田市
桑原善之	" 76-8232	"	新島圭	0276-60-4458	千代田町	綱川仁美	0276-31-6810	"
小林靖子	" 73-1177	"	武井秀樹	" 52-1716	太田市	中澤菊枝	" 45-2580	"
小堀直人	" 75-3009	"	田島眞治	0276-46-8821	"	中島幸彦	" 46-3911	"
小堀光康	" 75-3009	"	田村友希	0276-45-8881	"	中村富子	" 30-4110	"